
Quarterly "Urbanization" 2021 vol.3

季刊「都市化」2021 vol.3

パンデミックと宗教・文化

光多 長温

2021年8月

公益財団法人 都市化研究公室

Research Institute of Urbanization

本レポートは原則として発表時における情報に基づき作成されております。
内容についての問い合わせは、当財団事務局までお願いします。
なお、ページ数の関係で縮小したため、グラフが見えにくくなっておりますが、必要な場合は財団にお問い合わせください。原図をお送りします。

パンデミックと宗教・文化

2021年8月

光多 長温*

目次

I. はじめに	1
II. パンデミックについてのヨーロッパと日本の違い	1
1. COVID-19 対策	1
(1) イギリス	1
(2) フランス	2
(3) ドイツ	3
(4) 日本	4
(5) わが国とヨーロッパ諸国の対策の相違の要因	5
2. カミュ「ペスト」と日本の痲瘡神	6
(1) カミュ「ペスト」	6
(2) 日本の痲瘡神	7
III. 自然と人間との関係	9
1. ウイルスは自然生態系	9
2. ウイルスと人間との関係	9
IV. パンデミックと宗教・祈り	11
V. まとめ —わが国におけるロックダウン	13
VI. 終わりに	14

I. はじめに

新型コロナウイルス（以下、COVID-19 という）は変異を続け、ワクチン接種は進展しているもののまだ先が見通せない。この中で COVID-19 対策は国によって異なる。ヨーロッパ型の徹底した都市封鎖（ロックダウン）的な対策とわが国のような（ヨーロッパから見ると）緩い規制のところもある。この相違の底辺には長い歴史の中で培われた宗教や文化が影響しているのではないか。本稿は、このテーマに挑戦するものである。壮大なテーマであり答えがあるものでもないが、更なる議論の礎になればと思う。

II. パンデミックについてのヨーロッパと日本の違い

1. COVID-19 対策

(1) イギリス

イギリスの COVID-19 対策の特徴は、事態に即したロックダウン措置、徹底した検査、それにワクチン開発・接種である。2020年3月、ロックダウン法”（the Lockdown Laws）として総称される法体系を定め、「人々の移動制限（Movement-

* 公益財団法人 都市化研究公室 理事長

Staying home)」「大規模集会の制限 (Social gathering ban)」「ビジネスの制限 (料飲・バー、一般商店は、宅配サービスを除き営業禁止)」「その他、フェイス・カバー義務、陽性反応者とその接触者の自己隔離、特定感染国からの入国者の管理」等を内容とする第1回目のロックダウンを発令した。政府はこの発令が守られているかを監視し、守られていない場合は罰金刑（複数回の違反を行うと倍増）を課している。

このロックダウンは、その後、感染者減に伴い解除され、更に変異株の蔓延に伴い、2020年11月及び2021年1月に再び実施された。その都度解除後に再び感染拡大を招いて再度ロックダウンに追い込まれる事態となっているため¹、2021年2月「4段階の緩和ロードマップ」を作り、①順調なワクチン普及、②死者・入院患者の抑制、③医療機関への負担抑制、④変異種の抑制の4つの厳格な条件に応じて解除を行っていくことを発表した。その後は、ワクチン接種に注力する。

そして、2021年7月5日、ジョンソン首相は、マスク着用義務などの一連のCOVID-19制限措置を19日にほぼ撤廃する計画を発表した。在宅勤務指示は解除され、ナイトクラブなどの営業再開が容認されるほか、イベント施設などの収容人数制限も解除される見通しである。政府のデータによると、5日時点で、英国の成人の64%がワクチン接種を完了し、86%が少なくとも1回目の接種を済ませている。ジョンソン首相は実態に応じた弾力的、機動的措置、強めるところと解除する時期の往復で鎮静化に向けると主張する。何よりもデータを重視し、実証的なプロセスを経ることを目標とするとするが、現在なお、1日あたり新規感染者数4万人超の日が続くイギリスでのこのような措置について、イギリス内外で懸念の声が強い。

(2) フランス

フランスにおいては、COVID-19危機は戦争にも比せられる非常時と考えられ、「ロックダウン」と「市民の権利を守ること」の二本柱をベースに、厳格に対処されている。即ち、2020年3月全国的ロックダウン、5月にいったん解除、10月末から2度目のロックダウン、2021年1月に入って変異株の流行により更なる規制強化、4月に第3回目の全国的ロックダウン措置が行われた。6月末には解除される予定であったが、デルタ株の動向によりやや不透明な状況となり、6月末の解除は限定的なものとなっている²。

¹ これについてジョンソン首相は率直に判断ミスを認めている。

² フランスにおいては、ロックダウンに対する反対運動が多いが、これは自由を尊ぶお国柄であるが故のパフォーマンスと、マクロン首相への低支持率とが混合したものとも言われている。

フランスのロックダウンは、「厳格な外出規制（外出許可が必要）と営業規制」といった厳格な規制と「これに対する補償」及び「医療体制の強化」が3本柱となっている。自由の制限に反発する市民らとの間で一部攪乱する面もあるが、これも自由を謳い文句とする国民性の特徴であろう。この中で、2021年6月より、ワクチン完全接種または、72時間以内のPCR・抗原検査陰性、6ヶ月から11日前までの罹患完治証明である「衛生パス」の提示がなければレストラン、集会諸島への入場を禁止することとし、更に、7月19日、マクロン大統領は、医療関係者等に対しCOVID-19ワクチンの接種を義務付ける方針を打ち出した。更に、カフェ、レストラン、病院、美術館、長距離列車等の利用にも接種又は陰性証明書（「衛生パス」）の提示を必要とする方針である。デルタ株の拡がりにより1日あたり新規感染者数が依然として4千人と増加傾向にあることがその背景にあるが、自由やプライバシー侵害等の問題が指摘されており完全に実施されるかどうか予断を許さない。

(3) ドイツ

ドイツにおけるCOVID-19対策は、「極めて厳格な規制とこれの遵守」「十分な補償」と「医療体制の提供」の3本柱を軸とすることはフランスと似ている。一方、感染者数を基準に数値目標を設定して、外出規制と商業施設等の営業許可の連動的規制強化及び緩和を実施していくことが特徴である。この規制と補償、罰則の体系はメルケル首相と関連団体との気が遠くなるような議論を経て決められる。この規制はわが国及びフランスでは考えられないほどの精緻な内容となっている³。しかし、一旦決定されたことは徹底的に監視し、皆で守ることが特徴である⁴。現在、ドイツでは一時収まった感染者数が再び増加し、感染者数の90%がデルタ株と言われている。デルタ株新型コロナウイルス感染者の急増を受けて、8月10日、メルケル首相と各州首相による協議が行われ、感染を引き続き押さえ込むため、ワクチン接種を加速するために、3Gルールと言われるものを実施することとした。即ち、ワクチン接種者（geimpfte）、感染からの回復者（genesene）またはコロナ検査実施者（getestete:24時間以内に抗原検査又は48時間以内にPCR検査を受けた者）それぞれの段階にある人々に対して、検査や施設利用等への制限ルールを設定した。

感染者数に応じた精緻な数値基準による厳格な規準によるロックダウンとこれ

³ 会合の参加人員、商業施設への入店基準等考えられないほどの詳細な規定となっている。いくつか例を挙げる。全体を通して基準となるのは、7日間指数となる。①私的集まり：自らの世帯に加えて別世帯に属する最大1人まで（14歳未満の子供を除く）②スポーツ施設：自身のみあるいは、自身の家族のみであれば可能。14歳までの子供は屋外で5人まで可能。③小売店は、売り場面積40㎡につき1名、特定の時間帯に入店が許可される。これ等は感染者数により段階別に詳細に規定される。

⁴ なお、これら3カ国の解除等の動向は随時変化している。

への監視、罰則、罰金の設定、しかもこれを厳格に順守するところも国民性かも知れない。

各国、それぞれのやり方でパンデミック対策を実施しているが、共通しているのは、次の点である。

第一に、徹底した人とウイルスの隔離を行っていることである。ロックダウンとしても（わが国では真似ができないほどの）国民に行動の制限を課す。外出、買い物、会食等についてもウイルスの感染状況に応じ、人的密度を厳格に規定する。特に、ドイツで（わが国ではとても考えられないほど）最も厳格に規定している。

第二に、この国民への行動規制は数値目標が大前提となっている。この数値目標設定は、時に政府と国民との間で相当な議論が行われる⁵が、一度決まるとこれを遵守する。

第三に、政府のトップが前面に出て、国民に呼びかけていることである。フランスの事例にあるように、COVID-19を戦争状態と見做していることもあり（後述するが「人と自然との闘い」）、トップの適宜適切な呼びかけ、説明・説得が行われる。また、ワクチンの在庫、購入価格等について情報公開を徹底的に行われる。この情報公開が、国民への規制の強要の前提となっている。なお、ロックダウンは18世紀初頭以降、特にペストに対して発令されたが、これは都市間を封ずるものであり、あくまで国家の担うべき業務である。

第四に規制と裏腹の補償がセットになっていることである。この補償のあり方は、個人中心の補償体系を組む国や企業中心とする国等各国それぞれである。技術的に公平性を担保することが難しいため、補償が不十分であるとの不満と、いわゆる補償バブルといった現象も見られる。

(4) 日本

わが国の COVID-19 対策は、欧米諸国と比べて感染者数が相対的に少なかったことも影響しているかも知れないが、弾力的かつ曖昧である。法制度としては、新規に法律を制定するには時間が足りないとして、既存の法律を手直しして運用している。即ち、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（1998年）」において、新型コロナウイルス感染症を指定感染症として定める等の政令を定めるとともに、「新型インフルエンザ等対策特別措置法（2012年）」中の「まん延の防止に関する措置（第45・46条）を適用している。前者における「緊急事態宣言」と

⁵ 特に、企業からは緩和の要求がある。また、市民からは賛否が拮抗するため、政府が企業・団体・市民と時間をかけた議論を行う。この議論が最も徹底しているのはドイツである。

後者における「まん延防止等重点措置」の相違はやや曖昧であるが⁶、政治的思惑を含め、この両者を適宜利用しつつ、対策を講じている。

しかし、ヨーロッパ諸国と比べてのわが国の対策の特徴は、「強制力の欠如」である。特に、ドイツに見られるような厳格なロックダウン実施されず、外出抑制、営業規制、テレワークの推進等もあくまで「要請」である。厳格に規制し、反したものに対して罰金を科すようなやり方はわが国では行われない⁷。専ら、商工業者に対して、時短、提供するサービスの制限等を課すことが中心となっている。

政府内には、個々人の行動制限に強制力を持たせるロックダウン（都市封鎖）など、法改正の必要性を訴える意見も強まっている。基本的対処方針分科会でも、複数の有識者がロックダウンを含め、強制力を強める法改正の必要性を訴えている⁸。しかし、私権制限に関する検討は政治的リスクを伴うこともあり、菅首相も「日本においてロックダウンという手法はなじまない」と述べている。

この違いは何であろうか。これが本稿で論じてみたいテーマである。

(5) わが国とヨーロッパ諸国の対策の相違の要因

ロック・ダウンについて明確な定義があるわけではない。一定の地域を囲い込んで、①外出禁止②企業活動の規制・停止③交通機関の制限・停止等の組み合わせとなる。そして、決定された規制等に違反した場合は予め定められた罰則を課す。これら個人や企業活動の自由に制限・罰則を課す代わりに一定の補償措置を講ずるものである。ヨーロッパ（及びアジアの一部の国）では、（国により厳格さの違いはあるが）一般に適用されているが、わが国とヨーロッパ諸国との対策の相違の要因は何であろうか。

先ず、地形上・地理上の要因が考えられる。即ち、わが国のように都市・農村が間断なく続いている国と、ヨーロッパ諸国のように、歴史的に都市が城壁に囲まれた中で発展し、都市区域が農村・森林等と明確な区切りが付けられ居住地域と非居住地域との境界が明快な国との違いである。わが国において、隣都府県に出かけないように強要することは現実的に無理である。

次に、都市内の道路、住宅がヨーロッパ諸国のように街路できちんと区切られているわけではなく、自宅からの外出規制や、戸建て住宅での外出禁止が現実的に難しい面がある。城壁に囲まれた都市という歴史を持ち、上下水道等都市内衛生が大

⁶ 緊急事態宣言は都道府県を対象とし政府が指定する、まん延防止等重点措置は市区町村単位を知事が指定する。その他、時短と休業の要請・命令や命令違反に対する過料の違い等がある。

⁷ この「規制」「要請」に違反して利益をあげている企業が堂々と記者会見をしている例も見られる。

⁸ 飯泉嘉門・全国知事会長（当時）も、「あるエリアで人流を止める法整備を検討する段階に来たのではないかと述べ、ロックダウン法制の議論を提起している。

きな問題となりパンデミックがしばしば発生する国と、わが国のように（相対的に）清い水が容易に手に入る都市との相違もある。

また、わが国においては国家統制を憲法改正問題と結びつけて論ずる向きがある。戦時中に行われた国家統制を再び行うには憲法改正が必要とする説である。戦時中に個人の自由が束縛された経緯から、個人の自由の確保にナーバスとならざるを得ない面があるのかも知れない。

このように、現在見るような個人の行動への規制の相違の背景にあるものは様々あるが、ここではその深層にあるものを考えてみたいと思う。即ち、「自然と人間との距離」である。

2. カミュ「ペスト」と日本の疱瘡神

人間と自然（ウイルスを含む）との関係について、対照的なヨーロッパと日本とのストーリーをベースに考えてみたい。

(1) カミュ「ペスト」

ヨーロッパにおいては、都市構造上人々が城壁内に密度高く居住するために、ペスト、コレラ等歴史上いくつかのパンデミックが存在した。その中でカミュ「ペスト」はパンデミックの中での人々の考え方、行動パターンを如実に示している。

舞台はフランス領アルジェリアの地中海に面する港町オラン。カトリックが精神基盤にある欧州フランスの一都市として描かれている。この感染症の病原菌を封じ込めるために、オラン市は、完全なる都市封鎖を行う。この中で、ロックダウンの凄惨さ、外海との断絶の具体像を余すところなく描いている。有効な治療法もないままに、次々と隣人が苦しみながら亡くなっていく。その中を人々が終わりなき出口に向けて忍耐強く助け合っていく。この中で、イエズス会士のパヌルー神父は、都市封鎖後の教会での集団祈禱において、動揺する市民たちに「感染症の不幸は人間の原罪によるものである。悔い改めて皆が信仰に勤しむことを神は待っている」と説教を行う。

しかし、カミュはペスト禍の更なる拡大の中でキリスト教義の「空疎さ」を浮かび上がらせる。人々は神に殉ずるよりもこの悲惨な状況から逃げ出したいのである。宗教よりは医療（科学）が欲求される。ここで、生の尊さを守るために戦う医師と、死に直面しながら生き抜くために戦う二人の人物を対照的に描く。両者は立ち位置が異なっていたが、結果的に力を合わせてペストと戦う同志となる。

その中で、何の穢れもない10歳の少年が苦しみつ感染死する。その悲惨な死の状況をカミュは残酷に描く。パヌルー神父が、「神よ、この子を救いたまえ」と祈

る中、少年は息絶える。

これを機に、パヌルー神父の説教は変化する。「ペストのもたらした光景を解釈してはならぬ、ただそこから学びうるものを学びとろうと努めるべきである」と説く。これは明らかにあの集団祈祷の際の説教から変化していた。無垢の少年の苦しみを罪のゆえと断じることの理不尽さを認めるに至る。更に、「すべてを信じるか、さもなければすべてを否定するかであります。そして、私どものなかで、いったい誰が、すべてを否定することを、あえてなしうるでしょう？」と述べる。

ペストの状況下で、権威の高みから述べることをやめ、自身の信仰の貫徹をもって示そうとした。やがてパヌルー神父は自らペストに感染するが、医師の治療を受けることを拒み続け、苦しみながら死んでいく。自らの言葉どおり殉教をもって信仰を貫徹した。

無神論者とも言われるカミュならではの作品であり、特に現在の新型コロナウイルス下の世界で宗教との関係を述べている。この点については、更に後述する。

(2) 日本の疱瘡神

わが国における代表的パンデミックはコレラ（コロリ）と疱瘡であろう。特に、疱瘡には古事記の時代から近世に至るまで年齢、男女、身分を問わず苦しめられた。これに対してわが国の対応は疱瘡を神の祟りと考え、これを鎮めることが全国で行われた。鎮める対象は、当初は疱瘡の神を祀ることから始まる。大神神社⁹（奈良県桜井市）、今宮神社（京都）、玄武神社（同）¹⁰等が建立され、疫病を鎮める祭りが行われる。この祭りは疫病を閉じ込める、乃至はおとなしくいていただくために行われる。

奈良時代から疫病の原因は恨みを抱いて死んだ人の怨霊とする信仰が始まり、この恨みを抱いた人を慰める神社が建立される。そして、怨霊の鎮魂のため、歌舞音楽や相撲等が催され、庶民もこれに加わることが許された。京都三大祭りの一つである祇園祭もこの類の祭りである。祭りはいずれも鎮魂を目的とするもので、笛、太鼓、囃子等で華やかに行うことが目的に適うとされた。

⁹ 『古事記』に記されているパンデミック。第10代崇神天皇の治世に、パンデミックのような状況があった。「人民の多くが感染して、すべての人が死に絶えてしまいそうになった」という。事態を憂えた崇神天皇は神牀という神のお告げを受けるための床に横になり、どうすれば疫病が治まるのか神に尋ねられた。すると、その枕元に大物主大神が現れて、「この疫病の流行は、私の祟りである。オオタタネコという者を探し出し、その者に私を祭神とした祭りを行わせれば、疫病は治まるであろう」。天皇は、四方に人を派遣し、このオオタタネコを見つけ出して大物主大神を祀らせたところ、お告げの通り疫病はやんだという。そして創建されたのが、奈良県桜井市に鎮座する大神神社とされ、古くから疫病を治す神として信仰された。

¹⁰ 京都市今宮神社や玄武神社なども疫神を鎮める祭りである。鉦・太鼓をたたきながら独特の踊りを見せることによって、疫神を退散させる。

次に、パンデミックそのものを慰撫することを目的とするものがある。所謂、疱瘡神である。疱瘡神は、疱瘡（天然痘）を擬神化した悪神で、疫病神の一種である。笠神、芋明神などの別名でも呼ばれるが、これは疱瘡が激しい瘡蓋を生じることに由来する。疱瘡神は犬や赤色を苦手とするという伝承があるため、「疱瘡神除け」として張子の犬人形を飾ったり、赤い御幣や赤一色で描いた鍾馭の絵をお守りにしたりするなどの風習を持つ地域も存在した。疱瘡を患った患者の周りには赤い品物を置き、未患の子供には赤い玩具、下着、置物を与えて疱瘡除けのまじないとする風習もあった。赤い物として、鯛に車を付けた「鯛車」という玩具や、狸々の人形も疱瘡神よけとして用いられた。

疱瘡は伝染病であり、発病すれば個人のみならず周囲にも蔓延する恐れがあるため、単に物を飾るだけでなく、土地の人々が総出で疱瘡神を鎮めて外へ送り出す「疱瘡神送り」と呼ばれる行事も、各地で盛んに行われた。鐘や太鼓や笛を奏でながら村中を練り歩く「疱瘡囃子」「疱瘡踊り」を行う土地も多かった。また、地方によっては疱瘡神を悪神と見なさず、疱瘡のことを人間の悪い要素を体外に追い出す通過儀礼とし、疱瘡神はそれを助ける神とする信仰もあった。疱瘡神には特定の祭神はなく、自然石や石の祠に「疱瘡神」と刻んで疱瘡神塔とすることも多かった。疱瘡囃子や疱瘡踊りが伝統行事として行われている土地も多く、茨城県では土浦市田宮地区の疱瘡囃子が、鹿児島県では薩摩郡入来町（現・薩摩川内市）や大浦町（現・南さつま市）などで行われていた疱瘡踊りが、それぞれ県の無形民俗文化財に指定されている。京都祇園祭も平安時代に疫病が流行した時、疫病退散を願った御霊会が起源となっている。

疱瘡神は全国にあるが、疱瘡神が人格化し、様々な昔話がある。疱瘡神を大切に守っている家庭には、疱瘡に罹らないように疱瘡神が配慮するといった話がある。逆説的めくが、疱瘡神を祀ることにより、「無病息災」や「疫病退散」のご利益があるということである。

これ等わが国、果ては仏教のパンデミックに対する対応を見ると、ヨーロッパキリスト教社会とはかなり異なる。

第一に、人間と自然との関係がキリスト教に比べて近い。仏教は生態圏の外部の超越者という考え方を否定する。人間と自然とは、会話もあるし、区別されないといった特徴がある。疱瘡神に人格を与えていることもある。

第二に、キリスト教で否定されている因果応報は必ずしも否定されていない。むしろ、かなり肯定的である。

第三に、キリスト教社会における人間の原罪的な考え方は皆無である。

Ⅲ. 自然と人間との関係

1. ウイルスは自然生態系

ウイルスは、自然生態系である（生物ではない）。これについて山内東大名誉教授が分かりやすく解説しているので、少し長いですが次に引用する。

「ウイルスは自然生態系¹¹の一員である。ウイルスは、地球上に 30 億年前に出現し、真核生物(動物、植物、真菌)、アーキア(古細菌)、細菌といった、あらゆる生物に寄生している。ウイルスは、子孫ウイルスのための遺伝情報として、DNA または RNA を持っているが代謝機能(細胞内の原形質が老廃物を出して、栄養をとり入れ補充するはたらき)を欠いている。そのために、生物の細胞が保有する代謝機能を乗っ取って子孫ウイルスを産生している。ウイルスは、代謝機能を欠くために、生物とはみなされない。

しかし、2000 年代になってから、数多くの巨大ウイルスが分離されるようになり、代謝機能に関わる遺伝子を持つものも見つかっている。ウイルスは変異しながら進化している。その遺伝情報は、ヒトと同じ暗号で書かれている。遺伝情報の担い手である DNA の二重らせん構造は、細菌ウイルス(バクテリオファージ)の研究により解明され、生命科学の基盤となった。ウイルスは、生き物とみなされるとの説も出てきている。

ウイルスは地球上いたるところに存在する。陸上だけでなく、海にも、表層部分から深海底にいたるまで、存在する。極限環境でも見つかっている。南極の厚さ 5m の氷に覆われた湖、90 度を超す源泉、高濃度の塩田、高アルカリ性の湖にも、生物が生息する限り、ウイルスは存在する。

ウイルスは地球上、最大の多様性をもつ究極の生命体として。自然生態系の一員になっている。」(「ウイルスの存在する意味」山内一也東大名誉教授 学会会報 No.949 2021-IV より)

2. ウイルスと人間との関係

山内教授が述べる「ウイルスは自然生態系の一員である」が本稿のスタートとなる。即ち、人間と（ウイルスが属する）自然との関係について考えてみようというものである。この自然¹²と人間との距離について、キリスト教と仏教とでは異なる

¹¹ 自然生態系とは、「水」「大気」「土」「太陽の光」そしてこれらに支えられて生きる「さまざまな野生の生きもの」。主にこれら5つの要素が複雑に関係しあって成り立つ自然のしくみを、自然生態系と言う。これらの要素や、物質・エネルギーの循環が壊されてしまうこと、自然のしくみの破壊、すなわち自然生態系の破壊である（日本生態系協会）。

¹² そもそも、自然なる語は元来キリスト教には存在しなかった。古代ギリシャ時代の *Physis* が自然なる語の原型とも言われる。現在 *Physis* は、「人間の主観を離れて独立に存在し、変化する現象の根底をなす永遠に真なるもの」とされる。わが国の自然の英語とされる *Nature* は「神の創り賜いしもの」という意味で、人間をも含む神の創造物をいう。明治時代に、これを仏教思想に則り「自ずと然り」を援用して自然としたが、(原語とは若干意味が異なるが)これもわが国流の名訳と言える。

考え方を取る。キリスト教においては、人間に自然の支配者としての地位を与え、人間中心的な自然観が基本となる¹³。旧約聖書の創世記における神の言葉がその根拠として引用される。神は人間を創造し、「海の魚と、空の鳥と、家畜と他のすべての獣と、地に動くすべての生き物を支配せよ」とし、人間に「生めよ、増えよ、地に満ちて、地を従わせよ」と命じた。自然から一切の「神聖性」を取り上げ、人間にその支配権を与えた。デカルトも「我々は諸事物の力及び働きを、それぞれの事物に固有な用法に従い、利用することができ、その結果、我々は自然界の主人として所有者のようなものになり得るのである『方法論序説』」とする。

この考え方は、必ずしも絶対的なものではなく、異論も唱えられている。人間が自然を自由にコントロールすることが許されていることから、自然に造作を加える科学の発展につながった、経済的自由主義は神の意志に沿うという説¹⁴もある一方で、人間が自然をその足下に置くという考え方から、人間は自然を自由に管理・統制することができることになり、「自然を思うままに搾取、破壊することができる」という『人間中心主義』が、現在の地球規模の環境危機の根源をなすとの議論も起こる。しかし、人間以外の自然物は人間のために神により創造されたとの考え方がベースにあり、ここから人間中心的な自然観が生まれることとなる。キリスト教への信仰が厚い人ほど、この人間至上主義が強いとも言われる。

わが国における自然観はやや異なる。梅原の人類哲学の根本思想は、「草木国土悉皆成仏」である¹⁵。これは天台本覚思想の基本で、発想者は良源である。本覚とは、「本来の覚性」の意で、一切の衆生に本来的に具有されている悟りの智慧を意味する。「衆生は誰でも仏になれる」、あるいは、「人間はもともと仏性を具えている」という意味である。日本の自然観は基本的に縄文文化から来ている。日本の縄文文化は世界の狩猟採集文明の中で最も発展した文明で、日本文化は農耕・漁労採集社会を背景に持つ。植物文化、農耕・漁労採集社会の文化が連綿と続いている。

この日本とヨーロッパの自然への考え方の相違は、社会資本整備・災害対策事業においても発現される。ヨーロッパの災害対策は、自然災害を完全に畳み込むことを考える。これに対して、わが国のような自然と人間とを一体と見做す国では、災

¹³ ユダヤ教以外の中東の古代宗教は、「自然界の諸側面に神々が宿っていると想定し(アニミズム)、自然そのものが果てしない回帰を繰り返す(循環的時間概念)」とする。古代ギリシャ思想もこれに近い。この「自然に神々が宿る」「繰り返し」は仏教の思想と極めてよく似ている。

¹⁴ これらについては、様々な議論がExtendされている。自然を自由にコントロールすることが神の御心であることから、経済活動によって自然を支配・改造し、より多くの富を産みだしていく企業家という人間像や土地等の支配、労働を投下するための土地の専有権を与えることも神の御心に添うものとする等の議論である。

¹⁵ 季刊「都市化」2019vol.1

害対策の公共事業においても自然を完全に畳み込む（征服する）よりは「自然とどこで手を握るか」が現実の考え方となる。地震。津波。台風、火山噴火、水害等わが国の地質、地盤、気象条件の厳しさもこの考え方に大きく影響としている¹⁶。

わが国の全国総合開発計画に深く携わった故下河辺惇氏もこのキリスト教と仏教との自然観の違いを認識していたと考えられ、次のように述べている。

「私達が西欧の科学技術者に学んだものは、自然というものに挑戦して自然を克服し、いかにして人間が安全を確保するかということであった。西欧では合理性という考え方が基本にあって理論化が進み、冷徹なほどの鋭さをもって科学技術が進歩した。

しかし、合理性というものを貫こうとする世紀があれば、神との関係や超人間的な関係、又は神秘的なもの、運命的なものがむしろ合理性の前に大きく立ちはだかる世紀もあり、これを繰り返してきた¹⁷。本来、自然と人間とが共生する中で生成発展していくシステムを創り上げることが必要である」

また、東北大学教授の押谷仁も長年の経験から、欧米では、徹底的に異物（ウイルス）を排除しようとする。そういう考えの下では、体の中に未知のウイルスが存在することを許容できない、徹底的な検査や制圧をする。これに対して、日本では天然痘にかかってもできる術がなかったため、これを一旦受容するとする。日本はウイルスに留まらず異物を受容し、ある面では敵への寛容といった懐の広い性を持つとも言う。

IV. パンデミックと宗教・祈り

宗教から見てパンデミックをどうとらえるか。キリスト教と仏教とでは異なったとらえ方をする。しかし、その底には、「パンデミックは、人類社会に対する神・仏の警鐘」「人類にとっての試練」といった面でどこか共通したものが感じられる。また、パンデミックになった時には、宗教界としては「祈る」ことを最優先するという点では共通したものが感じられる。

まず、キリスト教においては、パンデミックは、先のカミュの「ペスト」で見たように人類の原罪に起因するとする。また、全知全能である神が存在する中で、悪の存在が許されるか、パンデミックのような災禍が起こるかについての議論（神義論）であるが、キリスト教義では「神の全能」と「善・正義と悪・災禍：は矛盾するものでないことを弁証法的に論ずる。因果については、イエス・キリストもこれ

¹⁶ 日本とヨーロッパの地盤・地質・天候条件等の厳しさの違いも背景にあるとも言われる。

¹⁷ NIRA 政策研究 Vol.1 No. 11「自然環境と地域シンポジウム—自然と人間の共生」1988年。こういう考え方を1980年代に述べていたことは驚きである。

を否定している¹⁸。やはり、原罪論がベースにあるのではないかと思う。あくまで、「人間の命は神の御心と御手の中にある。人間が災禍に会っても、それも私たちの「益(Good)」として下しおかれる」との立場に立つ¹⁹。

これに対して、仏教では、災厄が起こった時には「天譴」論がつきものである。天譴とは、「天のとがめ」「天罰」を意味する。高野山真言宗本山清浄心院住職は、「この度の新型コロナウイルス禍は、自然界・地球を冒瀆し、破壊している人間世界に対する神仏の怒りが背景にある。人間の身勝手な所業に神仏が怒りを表している。その怒りを鎮めることが、疫病の蔓延を止め、自然災害を少なくしていく」と述べる。また、「幸福の科学」の大川隆法総裁は、「自然災害や新型コロナウイルス等の人間の想定外の事象が起きた時にこそ、『天意』を感じ取り、人智を越えた存在に対する畏怖の念を持つことが必要」と説く。そして、人類が一致団結してこれに立ち向かうことが必要とする。更に、臨済宗妙心寺派小倉宗俊管長は「戦争や紛争など争いばかりを繰り返してきた人類が、争いをやめ、お互いが手を取り合い、智慧を出し合い、この難局を乗り越え、未来に続く真の人類のあり方を築く機会である」と述べる。ある面、キリスト教の原罪とも相通じるものがある感がある。

他方、仏教では輪廻論を背景に、因果応報論が根強く残る。災禍は前世の因縁とする。これに対して、キリスト教²⁰においては、因果応報論を否定する。そこには、原罪論がベースにあると考えられる。しかし、仏教の因果応報論とは異なるが、キリスト教も因果応報論から自由になることはできなかった。異端裁判や、魔女狩り、更には、14世紀ヨーロッパにおけるペスト流行のユダヤ人元凶説であった。ペストを流行させた原因と見做されたユダヤ人が処刑され、町によってはユダヤ人ゲットーが丸ごと殲滅させられた。この流れはヒトラーのユダヤ人虐殺につながる。

COVID-19への対応、心構え²¹等は、キリスト教に比べて圧倒的に仏教関係が多いと感じる。これは、仏教の方がキリスト教よりもこのような災禍に近い立場にある、逆に言えばキリスト教は人間が(COVID-19を含む)自然と対峙する立場を取るためではないかとも思う。

仏教もキリスト教もこのような災禍に対しては、「祈り」を最優先すべきとする。

¹⁸ しかし、キリスト教世界においても因果論からは逃げられなかったと言われる。ペスト流行におけるユダヤ人元凶説等もある。

¹⁹ N, T ライト著「神とパンデミック—コロナウイルスとその影響についての考察」2020年11月あめんぼう社

²⁰ 本稿では、キリスト教という時にはカトリックの考え方を指す。プロテスタントは別の考え方を取る場合もあるが、基本的にカトリックにおいて理論的体系は貫徹されていると理解する。

²¹ 罹患者への対応、利他主義等。果ては、(養生訓を引っ張り出して)免疫を高める方法、信仰の力が免疫を増す、等の説もなされる。密教の世界なのかも知れない。

しかし、この祈りの中身は若干異なる。キリスト教では、「人間の原罪の許しを乞う」「COVID-19 感染に苦しむ世界のための祈り」が祈りの中心となるが、仏教では「COVID-19 ウイルスの退散・終息」「苦しむ人々に寄り添い苦難の鎮静化への祈り」が中心となる。仏教の中でも「祈り」の形については宗教宗派によって異なる。浄土真宗は阿弥陀仏への信心を重視して加持祈祷を否定するが、鎮護国家の思想が根底にある臨濟宗や高野山真言宗等は加持祈祷を肯定する。そして、高野山真言宗は患者の治療への「祈り」の効果을主張する²²。

V. まとめ 一わが国におけるロックダウン

わが国（≡仏教）とヨーロッパ（≡キリスト教）との「人間と自然との関係」の相違について見てきた。大きな違いは、キリスト教では人間が自然をコントロールする、乃至はその努力をする、そこから、ウイルスに対して徹底的に対峙する。これに比べると仏教においては、人間と自然との距離は相対的に近い。場合によれば一体とみなされる。

このように、人間が自然と真正面から対峙してこれを乗り越えようとする意志がある時に、ロックダウンといった非常手段が可能となる。ヨーロッパにおいて（やや疲れ気味ではあるが）徹底したロックダウンが実施されることも首肯できる。これに対して、わが国においては、前述の都市形成の歴史、都市構造等から見ても、人間と自然（ウイルス）との関係から見てもヨーロッパ社会と同じようなロックダウンは、難しいであろう。恐らく、強制力を持った制約をかけることは困難であり、強制よりは要請、誘導といったものが中心とならざるを得ないであろう。その意味では、わが国におけるロックダウンとは、強制力を伴わない要請に、呼びかけにならざるを得ないのかも知れない。ロックダウンを実施するとすれば、首都圏、関西圏といった広域圏での封鎖とならざるを得ないであろうがこれで実効ある効果が得られるかどうか疑問である。やはり、都市単位といった面よりは、個人個人の点ベースに対策を講じるのが現実的であろう。その意味では、ドイツフランスに見られるようなワクチン接種（及び PCR 検査）の義務化を検討すべきではないだろうか。ドイツの 3G ルールは大いに参考になるのではないだろうか。

現在、政府の COVID-19 対策は、そもそも、全体的戦略が不明で、かつ後手後手となっている。ヨーロッパ諸国は、典型的にはドイツ、フランスに見られるように、「極めて厳格な規制とこれの遵守」「十分な補償」と「医療体制の提供」といった基本的考え方を明確に打ち出す。ドイツにおいては、マスクをきちんとしていない(顎

²² 科学でいうエビデンスとは異なる世界にある。

マスク等) 場合にも罰金が課される。その代り、マスクは一定のレベルを担保した (N95 以上) ものを政府が無償で配布する。

更に、ヨーロッパ諸国で見たように、国民への行動強制には、情報の完全な公開が前提となる。特に、ドイツにおいては、感染者の状況、ワクチンの確保状況 (輸入価格を含む)、医療の現状等完全な情報公開が行われ、これが政府と市民との連帯のベースとなる。危機時においては、リーダーの資質、国民への不断の呼びかけが必要である。このような大災禍においては、目論み通りにいくとは限らない。リーダーの真摯な呼びかけと率直な謝罪が国民の信頼を得る大きなツールとなる²³。

VI. 終わりに

ポストコロナの時代を迎えたとしても、次の、より力を蓄えたウイルスによるパンデミックが待ち構えている。グローバルな人口移動・人口集中・人口増加・自然破壊が続く限り、パンデミックが途絶えることはない。その意味で、キリスト教、仏教双方がいう人間に起因する事象という考え方は正しいのかも知れない。きちんと対応しなければ、人類がウイルスに滅ぼされ、自然生物が人類に打ち克ち、本来人間がコントロールすべき自然に人類が滅ぼされる終末を迎えることになり兼ねない。

神・仏から見れば、人間は弱い存在である。自我を主張し、他国を侵略、戦争を行い、自然を破壊し、他人を思いやることなく自己利益だけを追求し、他人を押しつけて自己利益を貪り、他人を羨望し、隣人愛を忘れ、神・仏への宗教心が薄れることが往々にしてある。パンデミック (及び、災害、飢餓) は人類がこのような性

²³ ドイツのメルケル首相語録の一部。

「事態は深刻です。皆さんも深刻に捉えていただきたい。ドイツ統一、いや、第二次世界大戦以来、我が国における社会全体の結束した行動が、ここまで試された試練はありません。」

「医師、看護師、あるいはその他の役割を担い、医療機関をはじめ我が国の医療体制で活動してくださっている皆さんは、この闘いの最前線に立ち、誰よりも先に患者さんと向き合い、感染がいかに重症化するかも目の当たりにされています。そして来る日も来る日もご自身の仕事を引き受け、人々のために働いておられます。皆さんが果たされる貢献はとてつもなく大きいものです。」

「私の間違いだ。責任は全て私にある。市民の許しを請いたい」

「最も有効な手段とは、私たち自身です。誰もが等しくウイルスに感染する可能性があるように、誰もが助け合わなければなりません。自分一人がどう行動してもあまり関係ないだろう、などと一瞬たりとも考えないことです。全員が当事者であり、私たち全員の努力が必要なのです。」

「感染症の拡大は、私たちがいかに脆弱な存在で、他者の配慮ある行動に依存しているかを見せつけています。しかしそれは、結束した対応をとれば、互いを守り、力を与え合うことができるということでもあります。」

「誰も孤立させないこと、励ましと希望を必要とする人のケアを行っていくことも重要になります。私たちは、家族や社会として、これまでとは違った形で互いを支え合う道を見つけていくことになるでしょう。」

「誰一人として置き去りにしない。」

癖に陥る時に、神・仏がブレーキをかける（キリスト教においては人間の罪を罰する）時に、その一つの意志の表れとして現世で起こるものとする。我々は、パンデミックと闘いつつ、我々人間社会がこれで良いのか、神・仏の意志に沿うものから外れていないか省みることも必要であろう。

（以上）